

宇治公民館・市民会館 教育委、強引に閉館ねらう

教育委員会は12月22日、市議会文教福祉常任委員会に「宇治公民館（市民会館）の閉鎖について」の報告を行いました。

内容は、2018年3月30日で閉鎖する。理由は、敷地の一部にJR西日本からの借地があるが契約期間が満了して返却しなければならぬ、複線化工事で利用者の動線確保に問題が生じる、耐震強度に課題があるというもの。今後については、公施設等総合管理計画の趣旨に基づいて検討をすすめるとしています。

再開時期は示さず、実質的に廃館の方針

委員会審議で、JRからの借地は線路際のごく一部で建物にもかかっていないため返却しても運営に大きな影響はないことが判明。耐震性不足は2000年にわかっていたのに17年間も放置してきたのは無責任です。耐震補修や建て替えで対応するのが当然なのにいきなり廃止はおかしい。動線問題は、不便にはなるが出入りができなくなるわけではないなど、いずれも理由にならないと指摘されました。閉館後ふたたび開館することはあるのかとの質問に、教委は「このままの状態でも再利用はむしろいい」と廃館にする方針をにじませました。

条例改正せず、パブリックコメントもせず

公民館・市民会館の「廃止」なら、議会に条例改正を提起し可決されることが必要ですが、議決のいらない報告だけの「閉館」で実質上廃館へと進めるのは手続き上も重大な問題があります。さらに市民にとって権利変更に係わることを実施するときに行うべきパブリックコメントも実施しないとしています。市民意見も聴取しない手法に議会でも強い批判がでました。

利用者から「納得できない」の声

12月22日、教育委員会は利用者説明会を開き、来年4月以降は他の4公民館（木幡・中央・小倉・広野）などと利用調整を図るとしました。しかし、利用者総数は公民館と市民会館あわせて年間6万7千人にもなり、他の施設への振り替えは困難です。出席者からは、「あちこちに分散して活動できない」「先の見通しも示さずに閉館するのはむちゃだ」など批判・不満が続出しました。

公民館として存続・建替えをすべき

公民館は単なる貸会場ではなく、住民の実際の学習のための社会教育施設です。学習の場を一方的に奪うことは許されません。

公民館として存続させ、耐震性確保とバリアフリー化実現のために建て替えるべきです。



宇治公民館・市民会館

日本共産党
宇治市会議員団だより

2017年12月26日

Tel 22-3141(内線2817)

Fax 24-7884